

第 6 号様式（第 5 の 2 関係）

議 事 概 要

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 会 議 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 令和 6 年度 第 3 回いちき串木野警察署協議会                              |
| 会 議 日 時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 令和 7 年 3 月 4 日（火）午後 2 時～午後 4 時                         |
| 会 議 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | いちき串木野地区交通安全協会 2 階会議室                                  |
| 出 席 者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <div>1 警察署協議会 会長以下 5 人</div> <div>2 警察署 署長以下 8 人</div> |
| <p>（会議の概要）</p> <p>1 警察署長からの説明等<br/>警察署長において、<br/>○ 鹿児島県警察の運営指針・運営重点<br/>○ 管内の治安情勢と警察の取組状況<br/>の説明を行った。</p> <p>2 速度取締り指針<br/>交通課長において、令和 7 年上半期速度取締り指針（案）の説明を行い、委員の承認を得た。</p> <p>3 委員からの意見・要望の提言等</p> <p>(1) 地域課関係<br/>（意見：委員）<br/>土曜日（休み）の午前中に県道 43 号線を羽島から串木野方面へ羽島小学校区の児童・生徒（男の子）1 人若しくは、2 人が歩いているのを時折見かけます。<br/>保護者が確認しているのかはわかりませんが、春休みも近くなります。声かけ事案、事故の発生も心配ですので、パトロールの強化をお願いします。<br/>（回答：地域課長）<br/>管轄の羽島駐在所でも児童 2 人が歩いていることにつきましては把握しているとのことでしたので、今後も見守り活動を行ってまいります。<br/>委員から御要望がありましたとおり、春休みが近づき、児童・生徒も気が緩みやすい時期となります。<br/>当署としましては、声掛け事案への防止を含め、事件事故の未然防止対策を推進し、住民に安心感を与えられるように、事案の発生状況等を踏まえ、可能な限り警察官の姿を街頭に見せるパトロールや防犯指導を含めた声かけを強化するとともに、登下校時間帯、管内の事件事故発生状況等に応じた効果的なパトロールに努めてまいります。</p> <p>(2) 生活安全刑事課関係<br/>（委員・意見）<br/>○ 地域住民の繋がりの変化や情報化の進む中で、うそ電話詐欺や闇バイト等、市の防災無線高齢者宅訪問は、各種団体と連携し、本市より被害者が出ぬよう、防止に向けた取組広報活動を更に続けてほしいと思っている。<br/>○ 外国からの不審な電話等の事案が増えていることを耳にします。被害を防ぐには「電話に出ないように」と広報するしかないのでしょうか。<br/>（回答：生活安全刑事課長）<br/>委員の御指摘のとおり、日本の犯罪情勢は、社会の変化や通信技術の進歩などにより、さまざまな変化を遂げています。<br/>管内のうそ電話をはじめとする詐欺の被害状況は、架空料金請求詐欺 1 件 70 万円、SNS 型投資・ロマンス詐欺が 7 件約 3、000 万円となっており、これら被害の未然防止が喫緊の課題と考えております。<br/>当署としましては、詐欺被害の未然防止や SNS を利用した犯罪に巻き込まれないよう<br/>・コンビニでの詐欺被害防止訓練<br/>・年金受給日に金融機関でのキャンペーン<br/>・防犯協会と連携して市の広報誌への掲載<br/>・各学校における防犯講話<br/>等の活動を実施しているところであります。<br/>また、委員御指摘のとおり、国際電話番号による「うそ電話詐欺」が増加しており「+1」や「+44」から始まる電話番号は詐欺の可能性が高く、「このような表示の電話には出ない。かけ直さない。」と注意喚起を行っているところであります。<br/>今後も引き続き、あらゆる機会を通じて、関係機関・団体と連携した広報啓発活</p> |                                                        |

動を行い、当署管内から犯罪被害者を生まないように各種対策を強力に推進してまいります。

(3) 交通課関係

ア (委員・意見)

いちき串木野市内全体にいえることですが、昨年、新学期が始まると新1年生等が歩道で駆け足をしている姿を見かけました。

ランドセルが重く怪我の危険性を感じます。

学校と連携して、交通安全教室、講習会で通学路における指導をお願いします。

(回答：交通課長)

令和6年中における当署管内の人身事故のうち14歳以下の当事者はいませんでしたが、委員御指摘のとおり、友達とふざけあいながら登下校する児童も見かけることがあります。

とがあり、警察としても声かけや指導を行っているところであります。歩道を走る行為は、他の歩行者とぶつかり怪我をするおそれもありますし、車道側に転倒した場合、車両と接触して重大事故につながる危険性があります。

交通安全教室等は、本年も4月から6月にかけて、管内の小・中・高及び専門学校等で予定しています。

小学校の交通安全教室では、主に

・歩行者の基本的な交通ルール

・横断歩道の渡り方

・自転車の点検の仕方

・自転車の乗り方・交通ルール

等を指導しています。

引き続き、登下校時間帯を中心としたパトロールにおける声かけや関係機関・団体との連携による交通安全活動を通じて、子供たちが安全、安心に登下校できるよう交通安全教育を推進してまいります。

イ (委員・意見)

○ 3号線から串木野ICに入る串木野IC入口信号の横断歩道が消えています。

運転者から横断歩道がある事の認識がしにくい為、補修をお願いしたい。

○ 自転車運転について、利用者に交通反則通告制度が適用されるということの周知が薄いのではないかと思います。

依然として、ながらスマホやイヤホン着用、一時停止、信号無視など交通違反やマナー違反などまだ多く見られます。

罰則等があることを知らない学生が多いと思われるので、イベント等を通して若い人達に周知してもらいたい。

(回答：交通課長)

○ 御意見の横断歩道の標示については、昨年12月6日に警察本部に補修上申を行っております。

来年度は補修予算が増額となっておりますので、順次、補修がなされるものと思っています。

ただ、県下各署から補修上申が上げられていますので、予算の範囲内で緊急性、必要性の高い箇所から優先的に施工されていくということになりますので、御理解のほどよろしくお願いします。

○ 自転車に関係する事故が増加傾向にある中、昨年5月に道路交通法の一部改正案が可決され、11月1日から「ながら運転」「酒気帯び運転の罰則」が強化されました。

また、車やバイクと同様、自転車の交通違反に反則金を納付させる、いわゆる「青切符」による取締りの導入を盛り込んだ改正が、今後2年以内(2026年5月23日まで)に施行されることとなっています。

11月の施行については、これまで交番や市の広報誌において広報を実施したほか、高校や専修学校での交通講話、街頭活動における自転車乗用者への声かけなどを実施しているところであります。

自転車マナーに関しては、住民の方からの相談等も寄せられていますので、引き続き、街頭における指導を徹底し、あらゆる機会を通じた広報や交通安全教育に努めてまいります。

ウ (委員・意見)

○ 串木野駅の交差点で時間帯によっては、大型車が何台も赤信号で止まっていてひまわり学習館付近から右折または直進するときに対向車が見えづらく対向車と衝突する危険があるためミラーの設置はできないものでしょうか。

○ 弘山公民館前の横断歩道は夜暗く歩行者が見えづらく街灯設置の御検討をお願いします。

(回答：交通課長)

○ 串木野駅前の交差点は、付近を通行する大型車両が多く、また交差点に右折レーンが道路の構造上設けられていないことから、多くの車両が滞留し、時間帯によっては長い列を作ることから対策が必要であると住民からも市役所等に要望が出されている交差点となっています。

先日、国道事務所や県地域振興局、市、警察等の関係機関が合同で現場確認し、

各機関で対策を講じることとなっています。

ロードミラー設置についても、道路を管理する県地域振興局が設置することとなりますので、地域振興局へお伝えしてあります。

- 弘山の横断歩道は、過去に子供が犠牲となる死亡事故が起きた場所であり、信号機が設置された場所となります。

それ以後の人身事故の発生はありませんが、夜間見えづらいという御意見については、道路管理者である地域振興局へ街灯の設置要望をお伝えします。今後も関係機関等と連携して対処してまいります。

エ（委員・意見）

1月にオープンしたマクドナルド店の車の流れが気になり近隣の方に話を聞いてみましたが、心配していたよりは特に混雑もなく、スムーズに流れたとの話でした。しかし、ニシムタ食鮮館3階から降りて来る箇所がAコープからとマクドナルドからの車が合流するので大変危なく一時停止しない車が多いとのことでした。

（回答：交通課長）

委員御指摘のニシムタ南側交差点につきましては、マクドナルド開店に伴い、交通量が多くなっている現状にあります。

また、交差点は見通しも悪く、一時停止違反については、交通事故に直結するおそれが高いことから、パトロールを強化してまいります。

オ（委員・意見）

各地で道路の改修工事が行われておりますが、路面が新しいアスファルトになり走行しやすくなった反面、雨天時の夜間は路面にライトが反射をして、右折や左折時に路面標示が見えにくく、歩行者がいても見えづらいように感じます。

警察が所管する案件ではないと思いますが、交通事故抑制の観点から、反射しにくい素材等の開発を含め、何らか働きかけができないものでしょうか。

（回答：交通課長）

委員のご指摘のとおり、道路改修後のアスファルト舗装で、路面に水がたまりライトが反射し見えづらくなる傾向もあるかと思えます。

路面に水がたまらないよう排水性の高いアスファルト舗装の施工方法もあるようですが、時間やコストもかかることから、現在多くの工事で採用されているようです。

今回の御意見につきましては、道路管理者にも情報提供し、より安全な道路環境を提案してまいります。

(4) 警備関係

（委員・意見）

照島保育園近くの防風林ですが、台風や天候の荒れた後に、道路まで木、枝が倒れて危険な状態になります。

子供達や生徒達も多く通る道なので、なるべく早く片付けていただきたいと思います。

（回答：警備課長）

台風等の強風や大雨により倒木や枝葉が散乱することがあります。

警察では、道路上など交通に支障を及ぼし又は及ぼすおそれがある場合に、応急的に移動可能な道路上の障害物、例えば倒木や枝葉を除去したりすることはありませんが、基本的には道路管理者の対応となります。

なお、公園等における倒木や草木の散乱につきましては、管理権に基づき管理者において対応することとなります。

委員御指摘の防風林について市に確認したところ、市の「農政課」の管理とのことでした。

具体的な場所がありましたら、直接、市の農政課に連絡していただければと思います。

なお、警察としましても「市民から要望があった。」旨を農政課に連絡して、管理者に対して対応をお願いすることとしております。

備 考